

## 青少年の悩み事相談事業

**=「一人ぼっちでなやまずに共に考えましょう」電話やメール利用の相談を充実=**

(実施期間) 昭和 62 年度～

(基金事業メニュー)

電話相談支援事業

(実施経費) 平成 26 年度 1,538 千円

(実施主体)

( 1,538 千円 )

山形市青少年指導センター

### 【事業の背景・必要性】

青少年を取り巻く環境の変化は大きく、地域社会の希薄化がさやかれている中で、学校生活やいじめに関することなど、誰にも相談できずに悩んでいる青少年やその家族に対して、相談窓口の周知を図り、問題解決の一助・きっかけとなるべく、電話やメール等の相談業務を実施している。

### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

#### 地域の特徴

本市における自殺者の状況は全国、県、東北 6 市と比較してやや低い状況であり、平成 23 年まで自殺者数の減少傾向がみられた。しかし、24 年は内閣府統計によると増加しており、さらに長期的な推移をみていく必要がある。年代別にみると、20~29 歳における自殺死亡数は毎年一定数あり、なかなか減少がみられない状況である。性別では男性の自殺者は女性の約 2 倍となっている。26 年 3 月末現在の高齢化率は 26.0% となり、年々核家族化も進んでいる。

#### 山形市の自殺者数の動向

(人)

	人口	自殺者数	自殺率(%)
平成 20 年	250,348	61	24.37
平成 21 年	250,138	52	20.79
平成 22 年	250,040	39	15.60
平成 23 年	249,797	44	17.16
平成 24 年	250,021	52	20.80
平成 25 年	250,551	34	13.57
平成 26 年	250,583	56	22.28

※内閣府 発見日・発見地ベース

※人口は、住民基本台帳 10 月 1 日現在

### 【事業目標 事業内容】

山形市内に居住または通勤・通学している概ね 20 歳未満の青少年及びその保護者を対象

#### ・少年電話相談

少年相談員が 1 名ずつ交代で、平日の午後の時間帯において、学校生活や交友関係など様々な相談について対応する。また、相談者の希望や相談の経過・内容によっては、面接による相談を行う。(祝日、年末年始は除く)

#### ・少年メール相談

電話などで相談できない相談者のために、携帯電話やパソコンからのメールによる相談を受け付け、対応する。

## 6 社会的な取組で自殺を防ぐ②

相談メールは、山形市公式ホームページからアクセスする。(受付は24時間対応、返信は平日)

### 【事業実施にあたっての運営体制】

実施体制：8名の相談員がローテーションにより各日1名で対応

受付時間：月曜日～金曜日の、各日午後1時から午後5時までの4時間

### 【事業の工夫点】

- ・継続的な相談が必要と思われる事例については、業務日誌に記載することにより8名の相談員の情報の共有化を図ると共に、相談内容の詳細を記した相談受理簿を作成することにより、次回以降にどの相談員が担当しても対応できるような体制をとっている。
- ・相談用の電話番号とメールアドレスを記載した名刺サイズの「相談カード」を作成し、市内の小学4年生～中学生および村山地域の高校生に配布したほか、保護者向けに少年相談についてのチラシも作成し、青少年だけでなく周りの大人に対しても相談窓口の周知を図った。

### 【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

- ・相談者数の伸び悩みも見られるが、相談者の不安や悩みを聞くことによって心の負担を軽くしていることも相談事例からうかがえることから、いつでも相談できる窓口として継続していく必要がある事業である。
- ・青少年やその家族だけでなく、ポスターを作成し公共施設等へ掲示するなどして、より多くの人々の目に触れる機会を増やし、相談業務について幅広く周知を図る必要がある。

参考

#### カード

(表)



(裏)



(問合せ先) 山形市社会教育青少年課(山形市青少年指導センター)

TEL: 023-641-1212 内線 618

E-mail: shakyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp

URL : http://city.yamagata-yamagata.lg.jp/